

事 務 連 絡
令和7年11月7日

専務理事 各位

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
理 事 長 新 田 慎 二

災害時等における日本版ライドシェアの取扱いについて

国土交通省物流・自動車局旅客課長から各地方運輸局自動車交通部長等あて標記事務連絡を入手しましたので、送付いたします。

なお、本事務連絡の発出に伴い、令和6年10月11日付け事務連絡「鉄道等の公共交通機関の遅延時における自家用車活用事業の活用について」は廃止されます。

つきましては、了知されるとともに傘下会員に対し周知方お願いします。